



ながよう



令和5年5月号
長野県長野養護学校

4月、新しい出会いとともに、新学期がスタートしました。

新生活ということで環境の変化もあり、「理解する」「慣れる」時間もどうしても必要となります。日課表、活動場所、昨日との違い、友だちや先生。少し時間がかかったり、試して反応を見たりする（「あってる?」「どこまでいいの?」等）こともあるかと思います。心と身体のエネルギーを少し多めに使うのもこの時期です。こうした毎日を経験し「繰り返し行うことで見通しをもつ」「次の活動を楽しみにまつ」「こんなことしたいと願いをもつ」子どもたちです。少しずつでも確実にたくましくなっていく子どもたち。そんな姿を一緒に応援していきたいと思います。

高等部の生徒会では「朝のあいさつ」を昇降口で実施していました。各部でも新入生を迎える会や、仲良くなるためのお楽しみ会などいろいろなイベントも企画されました。




新生活で変わるところ、変わらないところ、新しいメンバーとみんなで楽しむためのルールづくり、生活づくりなど、それぞれの部や子どもの実態に合わせた活動も広がっています。

【5類感染症への移行後の対応について】

県の通知を受け、本校では以下のように対応してまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- マスクの着用について、以下の場合にはマスク着用を推奨しますが、それ以外の場合にはマスク着用を求めません。
- 「健康チェックカード」は廃止し、朝、各家庭で体調確認をお願いします。（気になることがありましたら連絡帳にご記入ください。保健室と共有し、登校後の様子を注意してみています）

※症状が軽快とは、「解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること」となります

<p>☆児童生徒が感染した場合</p> 	<p>☆発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止</p> <p>※具体的日数等は、別紙「出席停止期間終了報告書」をご参照ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「出席停止期間終了報告書」を保護者が記入し、再登校日に学校にご提出ください ○上記報告書は、今回一枚配布しました。コピーして使うか、本校ホームページよりダウンロードできるようにします ※医療機関の証明は必要ありません ○出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは「マスクの着用」を推奨します ※「ほほえみ教室」においては、重症化リスクもあることから、出席停止期間を「発症した後7日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」とします
<p>☆家族が感染した場合</p> 	<p>☆登校することは可能(5類感染症への移行により「濃厚接触者」の特定はありません)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登校に際しては、①マスク着用の推奨 ②検温をこまめにする ③学校での活動は「学級単位」とします ○スクールバスや寄宿舎利用の場合、家庭で感染対策をとった日から5日間はマスクの着用をお願いします ○感染拡大等心配のため自宅で様子を見る場合は、欠席ではなく「出席停止」とします ※「ほほえみ教室」においては、重症化リスクがあることから、家族の発症から5日間自宅にて体調確認をお願いいたします（欠席ではなく「出席停止」となります）
<p>☆児童生徒の体調に異変がある場合</p> 	<p>☆登校することは可能(「健康チェックカード」を廃止しました)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発熱や咽頭痛、咳等がある場合は、無理して登校せず、療養を心がけてくださいあわせて、病院の受診もお願いいたします ○登校後、養護教諭と体調を確認しながら、①マスク着用の推奨 ②検温をこまめにする そして、場合によっては ③学校での活動を「学級単位」とします ○体調不良で欠席する場合は、従来通り「病欠」となります

※ご家族の体調異変の場合も、登校はできます。登校後、こまめに検温するなど体調確認を丁寧に行います。

※感染の広がりが見られる場合には、学校医と相談しながら「学級閉鎖」や「学年閉鎖」も行います。